

平成30年度 大阪市立大学 春の人権問題講演会

国際社会から見た日本の表現の自由とメディア

開催日時

2018年5月11日(金) 10:40~12:10

場所

大阪市立大学
学術情報総合センター10階 大会議室

講師

ふじた さなえ
藤田 早苗 氏
(英国エセックス大学人権センターフェロー)



【講師プロフィール】

英国エセックス大学人権センターフェロー。専門は国際人権法。

2013年に特定秘密保護法を2017年には共謀罪法案をそれぞれ英訳して国連に通報し、それらの危険性を国際社会に周知、2016年4月に実施された国連の日本調査実現に尽力、現在も日本国内外で日本の表現と情報の自由の諸問題について問題提起を続ける。名古屋大学大学院国際開発研究科修了。英国エセックス大学で国際人権法学修士号、法学博士号取得。

講演趣旨

今年3月、日本政府は国連人権理事会からの「報道の独立性」に関する勧告を拒否しました。この勧告の基礎は昨年発表された表現の自由に関する国連特別報告者デビッド・ケイ氏の日本調査訪問に関する最終報告書で、メディアの独立性の危機を指摘していますが、政府はこの報告書にも不満を示しています。また、昨年は共謀罪に関してプライバシーの権利に関する国連特別報告者ジョゼフ・カナタチ氏が安倍首相に書簡を送り、政府が強く抗議するなど、近年の日本政府の国連人権勧告に対する対応は関係者からも懸念されています。

本講演では英国在住で国連人権機関に精通し、いち早く秘密保護法案や共謀罪法案を英訳して国連特別報告者に情報提供して国連からの声明・書簡を引き出し、2016年のケイ氏の日本調査訪問の実現に尽力するなど、国際社会に日本の人権状況の問題を提起し続けている藤田 早苗氏より、最新の情報をお話しいたします。講演ではBBCなどの動画や海外メディアの報道も用いて「権力の監視役」としてのメディアの役割について、また英国の政治や制度に関する紹介も行います。

申込方法

申込不要・当日先着順 ※大阪市立大学 学生・教職員・市民どなたでも (定員：250名)